

会 議 記 録 ( 1 )

会議名称	令和6年度第3回北本市地域包括支援センター運営協議会
開催及び 開催日時	令和7年2月18日(火) 午後1時30分～2時35分
開催会場	北本市文化センター 第3会議室
出席委員 (者) 氏名	矢澤 聰 (桶川北本伊奈地区医師会) 齊藤 三津男 (北足立歯科医師会) 金網 弘 (高齢者施設職員) 宮田 怜子 (北本市民) 吉田 伸司 (北本市民) 畠山 克己 (北本市民生委員・児童委員協議会) 長沼 芳知 (北本市自治会連合会) 花形 俊男 (北本市老人クラブ連合会) 松本 壮巨 (成年後見センター・リーガルサポート埼玉支部)
欠席委員 (者) 氏名	
事務局職員 氏名	課長 南 豊 主幹 鈴木 友恵 主幹 山本 理花 主査 石井 淳 主事 芳崎 美緒
会 議 次 第	1 開会 2 議題 (1) 令和7年度北本市地域包括支援センター運営方針(案)について 3 報告 (1) 令和7年度地域包括支援センター事業計画(案)及び各地域包括支援センターの福祉支援票に係る訪問スケジュール(予定)について (2) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の一部委託について 4 その他 5 閉会
配 布 資 料	資料1 令和7年度北本市地域包括支援センター運営方針(案) 資料2 令和7年度地域包括支援センター事業計画(案)及び各地域包括支援センターの福祉支援票に係る訪問スケジュール(予定)について 資料3 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の一部委託について

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>1 開会</p> <p>本日はお忙しいところ、御出席いただきまして、ありがとうございます。定刻の1時30分になりましたので、会議を始めさせていただきます。</p> <p>現在、委員9名のご出席をいただいております。</p> <p>北本市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条第2項に定足数として規定する過半数を満たしておりますので、会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>それでは、ただいまより令和6年度第3回北本市地域包括支援センター運営協議会を開会させていただきます。なお、議長につきましては、地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条第1項の規定により、会長にお願いいたします。</p> <p>なお、会議時間につきましては1時間程度、午後2時半までの終了を目途に会議の進行につきまして委員の皆様のご協力をお願いいたします。</p>
会長	<p>事務局は傍聴希望者への案内と、議題の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>2 議題</p> <p>傍聴希望者はありません。議題（1）「令和7年度北本市地域包括支援センター運営方針（案）について」説明をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">— 事務局より資料1に基づき説明 —</p>
会長	<p>それでは委員の皆様より質問、御意見をお願いします。</p>
金網委員	<p>判断能力の低下の判断や早期発見の方法について教えてください。</p>
事務局	<p>地域包括支援センター職員が日々現場で対応する中で判断能力の低下等を判断し、早期発見にも努めています。</p>
金網委員	<p>訪問等で気づくことがあると思いますが、中には当事者本人</p>

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>と合わせてくれない家族もいると思います。そのような場合は、どのように対応していますか。</p> <p>まず、繰り返し訪問を続けることで、家族の理解を得る努力をしています。また、家族の中で、キーパーソンとなる人がいる場合は、その人物の協力を得て、面談に至る道筋を築いていく工夫をしています。</p>
金網委員	<p>家族以外にも地域をよく理解している民生委員の協力を得ることも大事であるかと考えます。</p>
副会長	<p>実務は民生委員と地域包括支援センター職員が行い、高齢介護課と連携を取りながら地域包括ケアを進めています。事務局が言うとおりの繰り返しの訪問、説得が必要であり、民生委員も対応に苦慮しています。</p> <p>枚方市では、地域包括ケアシステムを進めるために医師と民生委員、行政が連携して、チェックリストによる認知機能の確認を行っているとのことでした。これにより本人や家族に認知症のリスクについて理解を得るとともに早期発見・早期対応が可能となっているらしいです。</p> <p>チェックリストによる認知機能の確認はオレンジカフェ等でも活用できるのではないかと考えます。</p>
吉田委員	<p>私の会社は SOMPO ケアなのですが、認知症による判断能力の低下に関して、現在は使用していませんが、iPad で HDS-R（長谷川式認知症スケール）の簡易検査ができるようなものがあります。この検査で 20 点以下であれば、認知症の疑いがあるという判定となります。オレンジカフェ等でこのような検査を実施して、結果が悪ければ、医師の診断を受けるような形となれば、早期発見につながるのではないかと考えます。</p>
副会長	<p>そういうツールがオレンジカフェにあれば、オレンジカフェの活性化にもつながりますし、認知症が疑われる高齢者の家族も活用できるかと考えます。</p>

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
宮田委員	<p>ここ最近のことなのですが、民生委員を務めていたということで、地域包括支援センターからの問い合わせがあり、御主人が認知症で、妻が寝たきり、息子が障害者というお宅を訪問することがありました。地域包括支援センターが支援に入ったことで、それぞれ施設や病院に入ったようです。</p> <p>そこに至るまでに、御主人が近隣の家を頻繁に訪問し、迷惑をかけるようなことがあったようです。民生委員も地域包括支援センターは定期的に訪問を行っていますが、漏れがあるのも事実です。このような環境で生活する高齢者がいることに衝撃を受けました。</p>
松本委員	<p>地域包括支援センターが高齢者宅を訪問して認知症の方を発見した場合、具体的にどのように成年後見制度につなげているのか教えてください。</p>
事務局	<p>地域包括支援センターから成年後見制度の必要性や身元保証会社の利用等について、高齢介護課に相談が入ることで、専門家につなぎ、ケースによっては成年後見制度市長申立てを進めるといような対応を行っています。</p>
会長	<p>様々な議論が出ましたが、運営方針の改定について、皆様から異論はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">－ 意義なし －</p>
会長	<p>続けて報告について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>3 報告</p>
事務局	<p>それでは（１）「令和７年度地域包括支援センター事業計画（案）及び福祉支援票訪問スケジュール（予定）について」説明をいたします。</p> <p style="text-align: center;">－ 事務局より資料２に基づき説明 －</p>

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
会長	<p>それでは委員の皆様より質問、御意見をお願いします。</p>
副会長	<p>福祉支援票というのは、医療機関のカルテのようなものです。資料２を御覧いただくとわかりますが、地域包括支援センターによる福祉支援票の訪問は７月から開始となっています。この１カ月前に民生委員が一人あたり約５０件程度の訪問を実施しています。この訪問により支援が必要と考えられる高齢者を名簿にリストアップしています。そこで、今日は提案をさせていただきます。先日、民生委員の会合で福祉支援票の書式の改訂を検討しましたが、やはり民生委員だけの考えで行ってはいけないと感じました。あくまでも地域包括ケアの一旦を担っている高齢介護課と地域包括支援センターにも内容の精査を行うべきであると考え、先日、両者に内容の確認を依頼しました。</p> <p>また、前回の運営協議会で高齢介護課に依頼した訪問スケジュールの資料を作成いただいたことには感謝しますが、ここにはプライオリティがないと思います。この資料によると６月に民生委員が訪問しているにも関わらず、私が居住している中丸地域への地域包括支援センターの訪問は翌年１月となっている。６月に訪問した際に課題がある要支援者を発見し、地域包括支援センターの支援を約束したケースがあるにも関わらず訪問が半年後になるということに疑問を感じます。</p> <p>結論はプライオリティがないんです。もし、この資料のとおり訪問を行うのであれば、民生委員の訪問は地域包括支援センターが訪問する１カ月前にしてもらえないでしょうか。それが一つ目の提案です。</p> <p>二つ目の提案として、一括で訪問した方が高齢介護課の立場から都合がよいでしょうし、これまでどおり６月に民生委員の訪問を実施するのであれば、地域に関わらず課題を抱える高齢者宅を優先的に訪問してもらえないでしょうか。健康な高齢者については、その後に訪問を行えばよいと考えます。</p> <p>また、これを実施するにあたっては、各高齢者の課題や緊急性について記載できる様式の福祉支援票にすべきであると考えます。</p> <p>しかしながら、私にはそれを決定する権限はありませんので、</p>

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>高齢介護課に各地区民生民生委員協議会に、この２案について提案をしていただきたいと思います。</p> <p>説明が不足する部分がありましたが、これはあくまでどのような形で地域包括支援センターが訪問を行っているかを示した資料です。緊急性が高い高齢者については優先的に対応しているということを御理解いただきたいと思います。</p>
副会長	<p>民生委員が課題のある高齢者について地域包括支援センターに電話して訪問を依頼するのが実態で、福祉支援票は不要なのではないでしょうか。警察等から問い合わせが来た際に緊急連絡先がわからないと困るという考えもありますが、電話で訪問を依頼するのであれば福祉支援票は不要であるということについて改めて高齢介護課で御検討いただきたいと思います。</p>
会長	<p>高齢介護課としては、現状として緊急の案件については優先して対応しているということなので、それがどのような形で実施されているかということと、実際に達成できているのかということが重要であるかと思います。ルールと実態に乖離が存在するのであれば、そこを埋める必要があるかと思ひますし、システムの改善が必要であれば改善するべきかと思ひます。そういった課題を整理し、共有していただければと思ひます。</p>
金網委員	<p>確認してもよろしいですか。１つ目として訪問の優先順位の基準はどうなっていますか。２つ目として緊急性の高い案件にはどのように対応していますか。３つ目として、訪問する人員は確保できていますか。私は円滑に優先順位の高い高齢者宅から訪問できるようなシステムを作ってほしいと思ひます。民生委員と地域包括支援センターと高齢介護課で協議してほしいと思ひます。</p>
宮田委員	<p>民生委員は任期が１期３年であり、最初に民生委員になった時は地域を憶えるだけでやっとなり、困った家庭の事情を汲み取る余裕がありません。何期も続けることで経験値が上がります。地域包括支援センターと個別ケースごとに高齢者の緊</p>

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
会長	<p>急度の擦り合わせを行うことで支援が成り立つものであると考えます。</p> <p>報告（１）に対しての様々な御意見ありがとうございました。続けて報告（２）について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは（２）「介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の一部委託について」説明をいたします。</p> <p style="text-align: center;">— 事務局より資料２に基づき説明 —</p>
会長	<p>特に質問等はないようでしたら、続けて「その他」について事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>それでは事務局から３点説明させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">— 事務局から以下の令和７年度展開について説明 —</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター事業に係る評価指標の見直しについて</li> <li>・令和７年度に新設される高齢者ラウンジにおける成年後見相談開始の実施が予定されていることについて</li> <li>・北里大学メディカルセンターによる地域包括支援センター実施事業協力について</li> </ul>
副会長	<p>北里大学メディカルセンターとの事業協力は良いことだと考えますが、現状の人員体制で地域包括支援センターとして対応できるのですか。</p>
事務局	<p>北里大学メディカルセンターとの事業協力は、地域包括支援センターの負担軽減となるものです。家族介護教室については、これまで地域包括支援センター職員が企画や運営を行っていましたが、ここを北里大学メディカルセンターに御協力いただきます。また、高齢者ラウンジにおける成年後見相談につきましても課の窓口を増やし対応することになります。また、地域包括の職員体制として、プランナーを増員することで、３職種が本来業務に注力できる環境を整備しています。</p>

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
会長	プランナーは訪問もするのですか
事務局	訪問される方もいます。
会長	プランナーを増やすことは業務の軽減にもつながるということですね。ちなみに北里メディカルセンターとの事業協力背景に至った背景について教えてください。
事務局	本市は北里メディカルセンターと包括連携協定を締結しています。今回の事業協力はその中の1つとなります。
松本委員	高齢者ラウンジでの行政書士による成年後見相談開始は素晴らしい取り組みだと思いますが、裁判所に申し立てができるのは家族以外では弁護士か司法書士です。両者も相談に加わるとワンストップサービスで進められるかと思います。
会長	それでは以上で議事を終了いたします。委員の皆様の御協力ありがとうございました。進行を事務局に戻します。
事務局	ありがとうございました。本日の日程がすべて終了しましたので、閉会のことばを畠山副会長からお願いいたします。  — 副会長あいさつ —  閉会